

ひきこもり対策の更なる充実・強化を求める意見書

内閣府は今年3月、中高年のひきこもりに関する調査結果を発表し、40歳から64歳までのひきこもり者が全国で61万3千人に上るとの推計値を明らかにした。

専門家からは、現状を放置すれば近い将来膨大な「貧困高齢者」が生み出され、孤独死の増加など深刻な社会問題を引き起こしかねないと指摘されている。

これまで国や地方公共団体では、主に40歳未満の者に焦点を当て、ひきこもり地域支援センターの設置や支援に携わる人材の養成研修等が行われてきた。

現在、ひきこもりの長期化と高年齢化が進行する中、市区町村の取組に対する財政支援の強化、ひきこもり地域支援センター機能の拡充や支援人材の育成、ひきこもりになった本人や家族への理解を広げ偏見をなくす取組の実施等、全世代にわたる対策を早期に講ずることが求められている。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、ひきこもり対策の更なる充実・強化を図るよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年10月21日

江東区議会議長 米 沢 和 裕

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

} あて